

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870200694		
法人名	株式会社 ライフサポートジャパン		
事業所名	うとび庵神戸・石屋川		
所在地	兵庫県神戸市灘区記田町1-3-7		
自己評価作成日	平成26年6月21日	評価結果市町村受理日	平成26年9月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成26年6月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の嗜好を把握し、ホームでの暮らしにより満足して頂けるように個別ケアを実践する為、日々入居者様の様子を注意深く見守り、そのニーズに応えられるように努めています。御家族の方々との意見交換を欠かさないよう、入居者様御本人と、御家族との絆を大切にしながら、訪問しやすいホームを目指しています。ケアにあたる職員については、各種資格取得には全面的支援を行ない、永年勤続表彰を行う等して、定着率を高めています。馴染みのある職員が継続してケアを行うことにより、入居者様への安心感につながるよう考えています。また、安全面にも注意して、防火管理、非常災害時の連絡、避難方法の周知徹底を怠らないようしています。地域の皆様との協力関係も確立しており、日常的な挨拶をはじめ、自治会、定期的な防災訓練や季節の行事等に参加することにより、交流を深めております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「より良い介護」「感動ある介護」の理念をよりわかりやすい言葉で具体化して、家庭的な環境の中で入居者の安全と自立を目指したケアの実践に努めている。地域に定着しており、地域住民や近隣の介護施設とも継続的な交流が持っている。定期的にフロア毎に家族会を開催し、家族同士の意見・情報交換・交流が行えるようになっている。情報交換・交流の中から事業所に対する意見や要望が出されるようになっている。定期的なかかりつけ医の往診があり、24時間いつでもかかりつけ医とは連絡が取れる体制が整備されており、適切な医療を受けることができるように支援している。永年勤続の職員も多く入居者との馴染みの関係のなかで安心して過ごされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的を実施する各種ミーティングや、朝礼、日々の申し送り等、様々な場面において、入居者様の個別ケアを実践する為、ホームの運営理念である「より良い介護」、「感動ある介護」を念頭に置いて話し合っています。また、地域に根付いたグループホームを目指して、日々の取り組みや季節の行事等が行なえるように考えています。	「より良い介護」「感動ある介護」をホームの理念とし、理念をよりわかりやすい言葉で具体化して実施している。定期的なミーティングや朝礼の機会には、入居者の日々の様子や過ごし方を取り上げ、理念を生かしたケアの提供・実践ができるように話しあい共有を図っている。カンファレンスの機会には、入居者の意向や希望に沿った支援が行なわれているかどうかを話し合い、支援を行う上でのよりどころとして常に理念に立ち戻る機会となっている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々とは、散歩等の外出時に日常的に挨拶を交わし、公園に集う方々との交流も生まれています。近隣の介護施設とも交流を続けており、その他、喫茶店やスーパー等を利用することにより、馴染みの関係を築くことができます。	散歩や買い物などで近隣に出かけ地域住民とあいさつを交わす関係は継続できている。近隣の介護施設とも継続的な交流が持てている。近隣の整形外科や眼科を利用者が受診したり、喫茶店やスーパーなどの店舗の利用を行い地域に密着した交流を行うようにしている。認知症サポーターが在籍していることを玄関に明示し、電話で相談を受けたり、来訪で事業所内の見学をしてもらったりと事業所の機能を生かして近隣住民に還元するように取り組んでいる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご相談でお問い合わせ頂く方々には、できるだけホーム内の雰囲気も知って頂けるように見学をすすめたり、実際に見学に来られた方にはじっくりお話を聞かせて頂き、認知症の方への対応方法をアドバイスさせて頂いています。また、神戸市の取り組みである「認知症サポーター」に事業所として登録して、地域の中でお困りの方がおられた場合のお手伝いができるようにと努めています。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については、地域包括支援センター職員、自治会会長、地域住民、民生委員の方、他のグループホームの管理者をメンバーとして、2ヶ月毎に必ず実施しています。そこでホームの運営状況を報告しながら、皆様のご意見、助言を聞き取るようにして、ホームの運営に活かしています。	奇数月に地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員、他のグループホーム管理者、家族代表者に出席してもらい開催している。参加メンバーである民生委員の方から地域で暮らす高齢者の情報提供で連携を図ったり、事業所から利用者の状況や活動報告を行い事業所の課題を提示し、参加メンバーから意見や助言・提案を受けサービスや運営に反映させるように取り組んでいる。衛生管理や感染予防などを報告し、参加メンバーに情報提供を行うと共に地域や在宅でも事業所内での取り組みを生かし、事業所の機能を地域に還元するように取り組んでいる。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	神戸市介護指導課の職員の方からの呼び掛けもあり、今年度から灘区グループホーム連絡会を正式にスタートされることになりました。定期的を実施していく中で、行政へ問い合わせがあった場合、連絡会を通じて確認をすることができるようになります。その他、神戸市が実施する研修や勉強会には積極的に参加するようにして、そこで習得した知識、情報を職員で共有し、日々のケアに活かせるように取り組んでいます。	今年度より神戸市介護指導課の呼びかけにより灘区のグループホーム連絡会がスタートし、出席して情報交換するようになった。今後は、連絡会で地域のグループホームで情報共有を図り、さまざまな地域密着型サービスの課題を集まりを通して市に相談を行い、助言や指導を受けている。神戸市指定の書式で年1回は運営推進会議の開催の報告を行っている。これまでに市に直接相談する事例や課題はなかったが、今後のための協力体制を築くことができている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として、年2回の身体拘束廃止、高齢者虐待防止の為に研修を必ず実施しています。基礎知識の習得と、その復習を行なって、全職員への意識の定着を目的とし、毎回、具体的事例を挙げながら考察を行なって、レポート提出することにより、各職員自身が日々のケアへの姿勢を見直すことができるように取り組んでいます。また、他の事業所で起きた事例に関する新聞記事、ニュース等を回覧して、全職員に注意を呼び掛け、意識を高めるようにしています。	身体拘束については、基本的な知識の理解を深め、事業所理念を基に拘束をしないケアの徹底を図っている。年2回は事業所内での計画的な研修を持ち高齢者虐待防止と共に身体拘束についても同じ内容で数回開催し、全職員が理解を深め統一して取り組んでいる。また、研修の中では、事例を通して話し合い・検討を行いケアへ周知徹底を図っている。事例の報道や行政からの通達があれば、通達・記事を回覧し、普段から注意を呼びかけケアの中で意識して取り組んでいる。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所として、年2回の身体拘束廃止、高齢者虐待防止の為の研修を必ず実施しています。基礎知識の習得と、その復習を行なって、全職員への意識の定着を目的とし、毎回、具体的事例を挙げながら考察を行なって、レポート提出することにより、各職員自身が日々のケアへの姿勢を見直すことができるように取り組んでいます。また、他の事業所で起きた事例に関する新聞記事、ニュース等を回覧して、全職員に注意を呼び掛け、意識を高めるようにしています。	高齢者虐待防止についても年2回は事業所内での計画的な研修を持ち理解を深めている。研修は同じ内容で数回開催し全職員が理解を深め統一して実践できるように取り組んでいる。また、研修の中では、事例を通して話し合いを・検討を行いケアへ周知徹底を図るように取り組んでいる。研修後には、レポート提出があり、理解度が確認されている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用されている入居者様は、年々増えており、その具体例を参考にしながら、その仕組みや意義について学ぶことができるようにしています。個別のケアカンファレンス時にも議題として取り上げて、職員の理解を深めています。また、後見人の方とも御家族と変わりなく、こまめに連絡を取り合って、御本人の状況を確認しながら、利用している御本人にとっても有効なものであるように支援しています。	権利擁護制度を利用する入居者が増え、現在、制度利用している入居者の例を通して、制度への理解が深まっている。また、入居者のカンファレンスの機会に課題として取りあげ制度利用について理解を深めることも行っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前には、必ず施設見学を実施して頂くようにしてホーム内の雰囲気味わって頂き、グループホームとしての仕組みを詳しく説明して、ご質問に対しては一つ一つ丁寧に答えするようにしています。契約、解約の際は、御家族と十分な話し合いの時間を設けて、疑問や不安が残らないように努めています。	見学に来訪された際に入居希望の意向があれば、契約書・重要事項説明書の内容に触れて見学と共に説明を行っている。特に入院時など契約解除については質問も多く、十分に説明を加えて行い理解を深めてもらえるようにしている。契約書・重要事項説明書の内容に変更が生じた場合には、一人ひとりに変更内容を説明し、変更部分の書面を作成、理解をしてもらった上で同意を得るようにしている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年実施している「家族会」について、今年もフロア単位で開催し、日常の細かいところでのご意見、ご要望も聞き取ることができるようにして、御家族同士の交流の場ともなるように実施しました。また、面会に来られた御家族へは、御本人の近況をお伝えして、御家族からのご意見を聞き取るようにしており、すみやかに対応するように努めています。	各フロア毎に家族会を開催するようにし、家族同士の意見・情報交換・交流が行えるようにしている。情報交換・交流の中から事業所に対しての意見や要望が出されるようになってきている。家族が面会に来訪された時には、職員から家族に挨拶や声かけを行い、普段の入居者の生活の様子を話すことで質問や意見・要望を引き出すようにしている。家族会では、事業所で撮りためた写真で日々の入居者の様子を報告している。毎月「ゆうとび庵通信」を発行し事業所全体的な活動を報告している。通信発行と一緒に個別の様子も報告を行っている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ミーティングに管理者も同席し、職員からの意見、提案を聞き取る機会としています。また、個別的な面談を実施して、日頃からの疑問点や不安に感じることを抱え込まないように、こまめに話し合うようにします。	各フロアミーティングには、管理者も出席し職員からの意見や提案を聞き取るようにしている。各フロアで出された意見や提案は、フロア長会議にあげられ検討して反映させるようにしている。職員は普段から意見や提案を話し合いサービスや運営に反映させるように取り組んでいる。職員個別の相談も管理者は聞き取るようにしている。レク・食事の委員会を持ち職員は意見や提案を出し、入居者への支援やサービスに反映させるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	定期的な昇給や、各種手当を設け、職員がやりがいを持って働くことができるようになっています。また勤続年数に応じて永年勤続表彰を行ったり、神戸市が実施する研修や、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得に向けての支援を行なって、各自が向上心を持って取り組むことができるように努めています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護の現場で働く中で、グループホームの職員として、認知症の方への関わり方についてより多くの知識、経験を積んでもらうため、神戸市認知症介護実践研修の受講については、積極的に取り組んでいます。また、内部研修でも認知症への理解をより深める為のテーマを取り上げ、職員が働きながら介護職員として成長できるように取り組んでいます。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度からは、神戸市介護指導課からの働きかけもあり、灘区グループホーム連絡会が正式にスタートし、灘区内のグループホームの管理者が定期的に連絡会を実施して、意見、情報交換を行なうことになりました。そこでの関係が、各施設に還元され、相互訪問や、交流を深める活動に通じるよう取り組めます。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御入居される前には、御本人との面談を経て、御家族、関わりのあった介護施設の職員の方々から細かく聞き取りを行なうようにしています。特に在宅生活を長く続けてこられた方については、御自宅での生活の様子を定期的に確認させて頂き、ホームでの暮らしを始めるにあたって、混乱が少なくなるように努めています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族構成等も確認させて頂き、これまでに御家族の方々と御本人ととが、どのように関わってこられたかをよく聞き取るようにしています。その中で御家族からのご希望等があれば、それに沿うような形が取れるかどうかを確認し、御入居されるまでにしっかりと話し合うようにしています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の「現状」をしっかりと把握できるように御本人、御家族からの聞き取りを主としながら、各関係者からの情報も参考にし、御入居時に混乱がないように努めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の日常の「言葉」や「行動」を注意深く観察させて頂き、できることを見極め、ひとつでも多くその希望が叶うように努めています。その内容については、ケアカンファレンス等の場で必ず議題に挙げるようにして、御本人の生活が、画一的で一方の立場に置かれてしまわないように気を付けています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御本人と御家族の関係については、それぞれの想いをよく聞き取って、一方的に関係を断ち切ったり、無理な関係作りを要望したりしないよう注意しています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人の馴染みの場所については、職員各自も把握するようにして、その場所へ出掛けることができるように支援しています。また、御本人の友人、知人の方々についても気軽に訪問して頂けるような雰囲気作りに努めて、御本人のこれまでの思い出を大切にさせて頂けるように努めています。	入居者の知人や友人の面会があれば訪問しやすいうように雰囲気づくりに配慮している。普段の関わりで馴染みの場所や外出の希望を把握するようにし、入居者の馴染みの場所希望の外出先には外出できるように努めている。事業所全体で月1回行われる「ふれあい喫茶」ではフロアを超えて利用開始からできる馴染みの関係作りや関係の継続ができるように取り組んでいる。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の様子を注意深く観察して、入居者様同士の関係が円滑であるように座席を工夫したり、職員が間を取り持つようにしています。また、ホーム内で定期的に「ふれあい喫茶」を開催して、日頃は別々のフロアで過ごされている各フロアの入居者様同士の交流の場も設けるようにしています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御退居された後も、御本人の様子について確認させて頂き、御家族からご連絡を頂いた場合は、相談や支援に努めています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアカンファレンスを実施する際に、最も注意している事は、御本人の希望、意向であり、職員からの目線による一方的、画一的なケアにならないよう気を付けています。御本人の要望については、日々の暮らしの中から聞き取ることができるように寄り添ったケアを実践していき、その伝達が難しい入居者様については、フロアーの職員がこれまでの馴染みの関係を活かして読み取るようにし、御家族からのご意見、ご要望も聞き逃さないように注意しています。	入居者自ら思いや意向・希望が訴えにくくなる中で普段の生活の中での言葉や動き、家族からの話で入居者一人ひとりの思いや意向・希望を把握するように努めている。日々の関わりの中で職員が感じ取ったことや、入居者自ら訴えた思いや意向・希望は、伝達し職員間で共有を図り支援に活かすようにしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御入居前だけに限らず、御入居されたてからも御家族、関係者からの聞き取り続けて、その都度、これまでの生活環境や、御本人の趣味嗜好を聞き取るようし、その内容はカンファレンス時等で職員間で共有できるようにしています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の一日の様子については、経過記録として記録していき、その内容は各職員が必ず確認するようにしています。記録の記入の際は、御本人の心身状態、詳しい身体の様子等を具体的に記入していくように努めています。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>毎月、モニタリングを実施することにより、適切な介護計画に基づいて日々のケアが実践されるように努めています。より詳細な内容の見直しについては、ケアカンファレンスの中で、個別ケアの実践を目標として、画一的なケアにならないように注意しながら職員同士で意見交換を行い、またそこで御家族のご意見、ご要望が反映されるようにしっかりと話し合っています。</p>	<p>アセスメントから入居者・家族の希望を踏まえ職員の意見や気づきを取り入れ現状に即した介護計画の作成を行っている。介護計画に沿って実践し、毎月計画のサービス内容の項目に沿ってモニタリングを行い、入居者の変化を見逃さず計画の評価・見直しの必要性について確認している。見直しの必要性がない場合でも3ヶ月に1回程度は、見直しを実施している。計画にそって実践・提供されたサービスは、施設日誌に昼間・夜間別にその日の生活の様子・状況のまとめが個別に記載されている。各職員は勤務に入る時に施設日誌・個別の記録の内容確認を行うようにしており、計画に沿った支援が統一して行えるようにしている。申し送りノートには入居者や業務の重点申し送り事項が記載され確実な伝達を行えるようにしている。</p>	<p>介護の立場で観察内容や、介護計画に沿って実践した内容・実践結果の記録を充実していくことが望まれる。</p>
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々の介護記録には、御本人の様子、ケアの実践と結果を記入するようにし、職員の気付きの点は、申し送り等の際に職員同士で共有するようにしています。また、危ないと感じるような行動、事例については、「ひやりはっと」として提出を行なっています。その全ての情報に基づいて、次のケアへの工夫や、改善につながるように努めており、何よりも入居者様の日々の変化についての「気づき」と、それに対する「工夫」が滞ってしまわないように気を付けています。</p>	/	/
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>入居者様の日々変化する状況に合わせて生じるニーズについては、その都度柔軟に対応して、一つの固まった方法だけに捉われないように注意しています。ホーム内の環境等で実践が難しい場合でも、地域や社会資源の利用によって実現できないかどうか柔軟に考えるように努めています。</p>	/	/

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園、スーパー、喫茶店等の社会資源を利用することにより、御本人の楽しみや、豊かな暮らしが継続できるように努めています。	/	
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による定期的な往診を基本としながら、御本人、御家族が希望される場合は、その他の医療機関にも受診できるよう、通院介助も含めて支援しています。また、日々の生活の中で体調やお身体の変化があった場合は、主治医に報告、相談を行ない、更に御家族とも相談しながら、詳しく検査等を実施できるよう医療機関を受診して、病気の早期発見、早期対応に努めています。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とも情報交換を行い、入居者様が適切な処置を受けることができるよう、早期に相談を行なっています。	/	
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合は、その病院でのご様子を定期的に確認させて頂き、できるだけ早く元のホームでの生活に戻ることができるように、病院関係者との情報交換、相談に努めています。また入院前のご様子と変化がある場合は、その情報を元に、ホームでの受け入れ体制を準備していく為にも御家族、職員との意見交換も欠かさないようにしています。また、入退院時の話し合いがスムーズに行なえるように、日頃からの病院の地域医療連携室との関わりを大切にして、相談員の方々との協力関係を築いています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御入居前の説明の中で、重度化した場合や終末期のあり方について、ホームの方針を説明させて頂いています。特に、実際に御退居となった事例を挙げて、事業所としてできることの説明を行い、御家族の理解を得るようにしています。また月日の経過とともに変化していく御本人の様子をその都度御家族とも確認させて頂き、対応方法についても柔軟かつこまめに検討していくようになっています。	契約時より重度化・終末期に向けた事業所の方針を説明し理解と納得を得るようにしている。入居者の状態の段階に応じて、家族・医療関係者との話し合いを繰り返し行い入居者・家族の意向を踏まえ細やかな支援を行うようにしている。入居者の急な状態の変化があれば、救急車で医療機関へ搬送しその後かかりつけ医に報告することもある。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、職員が周知徹底できるように定期的に確認しています。職員、御家族の緊急連絡先、救急車の要請方法等、具体的な確認を行なっています。また、ホーム内に設置しているAEDの使用方法の確認も行い、職員の「市民救命士」資格取得もすすめています。	/	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定を含めた自衛消防訓練を年2回以上実施して、毎回通報訓練、避難訓練、消火訓練を実施して、非常災害時に備えています。火災に対しては、「防火管理チェック表」を活用して毎日防火チェックを行い、消火器の配置確認や、スプリンクラー設備の確認等も行っており、細心の注意を払っている。また、定期的実施される近隣の公園での防災訓練には、職員が参加して、地域住民の方々との協力体制を築いています。	昼夜想定での訓練を年2回実施している。防火チェック表を作成し、日々防火チェックすることで災害時の対応が速やかに行えるように努めている。地域で開催される防災訓練には職員が参加し、地域との協力体制を整備するようにしている。非常持ち出し用袋をフロア毎に用意しておりいつでも持ち出せるようにしている。備蓄も行っている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人への声掛けや対応については、ケアカンファレンス時に、御本人にとってどのような言葉が必要かをよく考えるようにしています。認知症の進行により、言葉自体の理解が衰えてこられている方へのケアについては、寄り添い行動を共にすることによって安心して頂けるように、特に注意しています。御本人のプライドを傷つけたり、プライバシーを損ねないように注意することの大切さを確認しながら、話し合いを行なっています。	入居者への言葉かけや話しかけには一人ひとりの尊厳やプライバシーを意識し注意を払うようにしている。認知症の進行により言葉の理解が衰えてきた方には、特に行動によりそうことで動きや表情などに注意を払いプライバシーや尊厳を大切にされた支援を行うように努めている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、御本人が自己決定できるような声掛けを意識して行なうことにより、その判断を押し付けず、職員と一緒に考える時間を共有できるように心掛けています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールに詳細なプログラムを用いるのではなく、御本人のペースに合わせて、時間の流れの中で、職員がその動きをお手伝いするかたちで支援するようにしています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい衣類の選択をお手伝いし、御本人の趣味に合った衣類を着て頂けるように支援しています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様にはできる範囲で、食事の盛り付けや、配膳、また後片付けを手伝って頂いています。その際は、ご負担になり過ぎないように職員が見守り、声掛けを行っています。入居者様はそれを御自分の役割として、やりがいを持って行なって頂いており、食事を楽しむことへ繋がっていると思います。また、食べ物や飲み物の嗜好品については、職員がしっかりと把握して、個別に用意しています。御本人の好みの物を召し上がって頂くことによる楽しみや喜びを大切にしよう気を付けています。	食事委員会では、食事会やおやつ会での季節や利用者の希望を取り入れたメニューを取りれるようにしている。献立に応じた食材とレシピに応じて各フロアで調理を行っている。入居者の方のできることを把握し、食事の盛り付けや配膳、後片付けを職員と一緒にやっている。入居者の咀嚼や嚥下の状態、口腔内の状態により刻みやミキサー食の提供を行い、食べる楽しみを失うことなく適切な栄養が無理なく取れるように工夫している。家族の支援を受け外食の機会を持っているように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量については、チェック表に基づいて毎食確認しています。水分摂取量も同様にチェックし、こまめな水分補給を心掛けています。また、個別の嗜好品も提供できるようにして、食事量や栄養を補えるように工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の洗浄を行ったり、口腔ケア用のティッシュを用いたり、必要な道具も用意して、入居者様一人一人の状態に合わせてケアを行なっています。口腔ケアのチェック表も用意して、食後のケアが疎かにならないように注意しています。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個別に排泄のパターンを把握できるようにしています。また一人一人の状態に合わせて、下着の選択や、おむつ類の使用を検討し、まずはトイレでの排泄を目指して取り組んでいます。	排泄チェック表で入居者一人ひとりの排泄パターンや状況を把握し個別に支援を行っている。おむつ使用に関しては十分に検討を行い、下着を使用しできる限り自然なトイレでの排泄がおこなえ排泄の自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな入居者様へは、水分の摂取方法や服薬でのコントロール等の個別の予防方法を検討していき、スムーズな排泄が行なえるように支援しています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を楽しんで頂けるように、その時間やペースを入居者様に合わせるように努めています。入浴に対して拒否される入居者様については、時間を空けて繰り返し声を掛けたり、対応する職員を交替させる等の工夫行なっています。個人のプライバシーにも配慮して、同姓介助を心掛け、ゆったりとした時間の中で入浴して頂き、職員との良いコミュニケーションの時間としても過ごして頂けるようにしています。	入居者の希望や状況を見て声かけや誘導を行い、無理なく入浴が楽しめるように支援している。入浴を拒否される方には、時間やタイミング、声かけ・誘導を行い最低週2回の入浴ができるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	明確な就寝時間は設定せず、一人一人のペースに合わせて就寝して頂いています。また、お身体の状態に合わせて、負担がかかり過ぎないように、日中でも休息して頂けるように支援しています。		

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の管理については、一人ずつ名前を明記して細心の注意を払って管理しています。また、お薬の一覧表を個別のファイルで管理し、用法や副作用をすぐに確認できるようにしています。服薬して頂く際は、投薬チェック表を用いて管理しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	嗜好品に関しては、個別に把握し、一緒に買い物にも出掛けるようにして、楽しみを感じて頂けるように支援したり、日々の生活の中でも食事の準備や後片付け、洗濯物の整理、お掃除等、御本人ができることを役割として持って頂き、充実感を感じて頂けるように支援しています。今年度は、花壇を活用して色々なお花の植え付けを行い、水撒き等の作業を職員と一緒にやって、その成長を楽しんで頂けるようにしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や、入居者様の体調に注意して、近隣の公園等に散歩に出掛けることができるように支援しています。普段行けないような場所でも、車を利用する等して、時間を作って外出するようにしています。また、御家族のご協力も得て実現できるかどうか相談させて頂くようにしています。	近隣の公園には普段から散歩に出かけるようにし下肢筋力低下予防、気分転換、外気浴などが無理なくできるように支援している。近隣には店舗も多く、入居者の希望や体調に合わせて買い物や喫茶で外出の機会をより多く持てるようにしている。事業所の花壇には、花を受け鑑賞や水やりでも外気に当たる機会を持つように取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、御家族と事前に十分に話し合いを行なって、御本人が混乱されないように気を付けています。嗜好品の購入の際は、一緒に買い物に出掛けるようにして、御自分でお金を使うことができるように支援しています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望に応じて、電話を掛けて頂いたり、ハガキや便箋を購入して、御家族や友人と手紙のやり取りができるように支援しています。ハガキや、手紙を書かれた方については、職員と一緒に掛けて、御自分でポストに投函して頂くようにしています。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のスペースである談話室のテーブルやソファ、テレビの配置は各フロアで入居者様の状態に合わせてレイアウトを行い、使いやすさや過ごしやすさに配慮するようにしています。本棚には入居者様が読みやすいお花や景色の写真が多く載っている雑誌を置いて自由に読んで頂いたり、季節ごとに壁の飾り付けを行なって、季節感を感じて頂けるようにし、各行事の写真を飾って、皆さんの思い出を大切に出来るようにしています。	広いフロアでテーブルを囲み入居者がゆったりと過ごされている。ソファのコーナーや少数で過せるテーブルの設置など、思い思いに過せる場所を用意されている。壁面には絵やカレンダーを飾り居心地の良い部屋作りが出来ている。部屋の一角にあるキッチンから職員が食事を作る様子が見られ、穏やかな家庭的な雰囲気が感じられる。各フロアで入居者の身体状況や入居者間の関係性を考え椅子やテーブルの配置を考え過しやすい環境作りに配慮されている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや、ソファの配置を工夫して穏やかに過ごして頂けるようなレイアウトを行っています。入居者様の状態によって、その都度レイアウトを変更することもあり、安全面にも配慮して、入居者様が動きやすいように工夫しています。		

自己 番号	第三者 番号	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には入居者様の趣味や、思い出の品を自由に置いて頂くようにし、その人らしい空間作りができるようにしています。ベッドや、家具類の配置についても、使いやすさや安全面にも配慮してレイアウトを個別に考えて行なっています。	温度調節、清掃が行き届いた居室は、人のぬくもりが感じられる家庭的で安心し穏やかに過ごせる居住空間である。室内は、家庭的な家具が設置されている。ご利用者の馴染みの品を飾り個性豊かな環境が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が混乱されることなく穏やかに過ごして頂けるよう、各箇所にはさりげなく案内を表示したり、危険箇所がないよう常時チェックを行なっています。		